

### 3. 木曾川フルプラン の中間評価に向けて

- 岐阜県民・大垣市民としての視点から -

2010年6月15日

近藤ゆり子

岐阜県大垣市在住

#### 目次

1. 木曾川フルプラン と岐阜県及び大垣地域の実態	2
(1) 大垣地域に新たな水源は要らない	2
) 大垣市の水道	
) 西濃地域の工業用水	
) 大垣市民は「水都」を誇りとしている	
(2) 一般会計から償還し続けるしかない	3
) 岐阜県の問題性は岩屋ダムの償還で明らかだった	
) 岐阜県の財政と徳山ダム償還金	
2. 2004年フルプラン変更過程の問題	3
(1) 「地方の意見を尊重する」	3
(2) 都市用水(上水道・工業用水道)事業の経営実態を捨象した	4
(3) 「大きいことは良いことだ」論の誤り - ダウンサイジングの時代	4
3. 過ちを直視して計画の見直しを	5

#### 別添資料

資料1 - 1 -	水道統計の移りかわり及び事業計画(大垣地域)	by 大垣市
資料1 - 1 -	大垣市上水道事業第5次変更計画認可申請書	by 大垣市
資料1 - 2 -	地下水揚水量の推移(「大垣市の環境」p61,62)	by 大垣市
資料2 - 1	機構借入償還試算(徳山ダム H20以降)	by 岐阜県
資料2 - 2 -	新聞記事(岐阜県の徳山ダム負担金に関して)	
資料2 - 2 -	徳山ダム負担金資料	by 岐阜県

## 1. 木曽川フルプラン と岐阜県及び大垣地域の実態

### (1) 大垣地域に新たな水源は要らない

木曽川水系第 次水資源開発基本計画( = 2008 年の部分変更を含む。以下、「木曽川フルプラン」)、または単に「木曽川フルプラン」と言う)では、岐阜県が徳山ダムで確保した都市用水は、すべて大垣地域に供給する、となっています。しかし水都・大垣とその周辺地域に、徳山ダムの水を供給する見通しは全く存在しません。木曽川水系フルプランの需要予測が過大であることは、遅くとも木曽川フルプラン の策定時点では明白でした。

大垣地域に新たな水源が不要であることは、詳細な統計分析をするまでもなく明白です。

#### )大垣市の水道

徳山ダムの水道水の供給先とされた地域の中心都市(人口の約半分を占める)大垣市の水道の実績と 2004 年度(木曽川フルプラン全部変更の年!)に認可された大垣市水道第 5 次変更計画によれば、水道水の需要量は漸減です(資料 1 - 1 - 、資料 1 - 1 - )。もちろん、この第 5 次変更計画には、徳山ダムの水を利用することは全く想定されていません。もし徳山ダムの水を使うとなれば、地下水を水源としてきたこれまでは必要としなかった浄水場を新たに作らねばなりません。取水・導水にも投資が必要です。今のままでも十分に賄えている、そして将来は減っていく需要に対して、新たに巨額の投資をするとなれば、水道料金を何倍にもしなければならなくなります。市民はそのようなことを許さないでしょう。大垣市が徳山ダムの水を使う見通しは全く存在しません。

#### )西濃地域の工業用水

大垣地域の工業用水は地下水揚水で賄われています。1970 年代までの大量の地下水揚水は確かに「問題」でした。1974 年 6 月の日平均揚水量( = 434,000 立方メートル)を基準に、企業の自主規制目標が定められました。この自主規制は簡単にクリアしてしまいました。水を使う工場そのものが閉鎖・撤退してしまったからです。2008 年の日平均揚水量実績は、141,000 立方メートルで、基準日の約 3 2 % にすぎません。一度は大きく下がった地下水位は上昇し、中心部に自噴井も復活しています。(資料 1 - 2、写真右)

さらに、この地域の工場の水のリサイクル率の低さ(35% ~ 38%)からすれば、巨額の投資を伴う新たな工業用水道を設置しても、契約するユーザーが現れるはずはありません。

#### )大垣市民は「水都」を誇りとしている

徳山ダムの水は不要です。そして「水都・大垣」の市民は豊富な地下水(&わき水)を誇りに思っています。地下水を使う暮らしを守りたいと思っています。一体誰が今の水源を変えたいと思うでしょうか。地下水から表流水(徳山ダム開発水)への転換は、そうした市民感情からも不可能です。

(社会的制約が極めて大きい)

徳山ダム建設事業審議会(1996 ~ 1997)が開催された数年後、大垣市の幹部職員(現副市長)が、徳山ダムの開発水が大垣に供給される計画であることを全く知らない( = 「あ



大垣市駅前通り・大手いこ井の泉

なた方は大垣市に徳山ダムの水が来るというが、それはデマだ」という事実遭遇し、大変驚きました。「地元」では市の幹部職員すらも、何も知らされて来なかったのです(2004年全部変更時については後述)。まして一般市民は何も聞かされてきませんでした。

「徳山ダムが出来たら大垣の水道水源が、地下水から徳山ダムの水に変えられる」などと聞いていたら、大垣市民は徳山ダム建設に賛成はしなかったことでしょう。

従来は一部の人が一部の情報でものごとを決めてきました。それを変えたい、透明性・公開性を高めて、「見える」政策決定をして欲しい、というのが、今の国民の明確な意思です。「見える」ことにより、政策・計画の決定に与る人の責任も可視化されるはずですが、責任所在が不明なまま、ひたすら既成事実を追認してきたこれまでの政策・計画のありよりの根本的な変革を、国民は求めているのです( 3 )。

## (2) 一般会計から償還し続けるしかない

### ) 岐阜県の問題性は岩屋ダムの償還で明らかだった

新規利水・水源開発は、受益者負担の原則の下、公営企業会計として成り立つ見直しをもってなされるのが原則です。

しかし、岐阜県では1977年以来、岩屋ダムの水源費の償還は全額一般会計から水資源開発公団に直に支払い、償還を終了してから10年経った現在でも、この償還金を特別会計で処理していく方策の見直しも計画もありません。完全に地方財政法第6条違反です。

徳山ダムの工業用水の建中償還も、一般会計からの直払いを行っていました。1999年、私(たち)は、「徳山ダムは岩屋ダムの徹を踏んでしまう」との危機感から、公金支出差止訴訟(住民訴訟)を提訴しました。裁判では敗訴しました。合理的・科学的検討を避け、ひたすら行政の裁量に委ねた判決でした。曰く「将来にわたって絶対に需要が発生しない、とまでは言い切れない」。

しかし事実は明白です。徳山ダムが運用開始からもう2年以上も経つのに、大垣地域で新規開発水を使う計画の片鱗もなく、上水道・工業用水道ともに、償還金は、岐阜県の一般会計から支払われ続けています。

木曽川水系フルプランの全部変更手続きのまっさいちゅうに、徳山ダム訴訟1審判決がありました(=多くの報道があった)。専門家であるはずの木曽川部会委員の方々は、何故こんなにも明白な「過大予測」を見抜けなかったのでしょうか?疑問です。

### ) 岐阜県の財政と徳山ダム償還金

岐阜県の財政は非常に厳しい状態にあります。職員の賃金カットも行われています。福祉や教育への県民の切実なニーズにも対応しきれっていません。

こうした中で、徳山ダムの運用開始に伴って始まったの利水償還金(水資源機構借入金)は毎年約23億円ずつ今後20年もの間支払っていかねばなりません(資料2-1)。今年度の岐阜県河川課予算では、河川維持費・河川改良費は、約57億円で過ぎません。「水害で人命被害を出さない」ための施策が、「お金がない」ゆえをもって採られず、危険箇所が放置されています。「23億円」の重さを痛感します。

さらに徳山ダム建設中に県債で充当した分の元利償還もあります。すべて一般会計から支出されます。まさに「孫子の代まで」のツケです。(資料2-2-、2-2- )。

水道事業・工業用水事業として成り立つ展望が全くないのに、無闇やたらに水源開発事業に乗っていくのは誤りです。地方自治法(最小費用による最大効果の原則)、地方財政法(公営企業会計の独立採算制)の趣旨に悖ります。首長及び議会議員、担当部署の公務

員の責任は大きいと言わざるをえません。

## 2. 2004年フルプラン変更過程の問題

### (1) 「地方の意見を尊重する」

木曽川フルプラン への変更の過程で、水資源部は各県に需給想定調査票を發出し、各県がそれに回報しました。一部の例外を除き、水資源部の出した予測より、各県の予測のほうが大きいものでした。水資源部は、「地方の意見を尊重する」として、各県予測をほぼそのまま採用し、国土審議会河川分科会木曽川部会（以下、「木曽川部会」という）に全部変更案（現在の木曽川フルプラン ）を出しました。

「地方の意見を尊重する」のは一般的には正しいことです。しかしこのフルプラン変更過程における岐阜県での実態は、およそ「地方の意見を尊重する」こととは縁遠いものでした。

水道事業に補助金を出す厚労省（水道課）は、2003年8月（水資源部から需給想定調査票が發出された直後）、一応はEメールで「各水道事業者の意見を聞くように」と各県の担当部局に伝えました。

岐阜県では、関係する地域の水道事業者から「新たな水源（徳山ダムの水）を必要とする」という回答は一つもありませんでした。大垣市は2004年3月で終了する「大垣市上水道事業第4次変更計画」を出したのだそうです、そのときには第5次変更計画認可申請の準備をしていたにも拘わらず、第5次変更計画（目標年度H25年）は、需要は漸減していくというものです。徳山ダムの水を使うことなど全く想定されていません。岐阜県と大垣市は、悪い意味で阿吽の呼吸で「将来見通し」にふれずに誤魔化したのです。

このことを岐阜県水資源課（当時）に問うと、「市町の水道事業者は、目先のことしか考える能力がない。将来にわたる水資源のことは、市町ではなく県が考える」と言い放ちました。

これが2004年フルプラン全部変更において「地方の意見を尊重する」とした実態です。身近な基礎自治体こそが、実際を知っているはずですが、だのに「市町には～能力がない」と言い放つ岐阜県には能力はあった（ある）のでしょうか？ 木曽川フルプランは、ずっと破綻の連続でできています。水資源部も岐阜県も「市町以上の能力はなかった」のです。

フルプラン変更に関する現行の規定は、市町の水道事業者からの意見を反映させるとはなっていません。しかし「地域主権」「地方の意見の尊重」が叫ばれるなら、住民の意見、住民に密着した基礎自治体の意見が反映されて然るべきです。

### (2) 都市用水（上水道・工業用水道）事業の経営実態を捨象した

岩屋ダムにおいて、岐阜県が、全部の償還を一般会計からせざるを得なかったこと、徳山ダムでも工業用水水源費建中償還分を一般会計から直払いし続けていることに、少しでも目を向ければ、「岐阜県は要ると言っている」では済まない話であることは分かったはずですが。

2003年の三重県知事の交替に伴う「事務引継書」で三重県企業庁は長良川河口堰の未利用水が大きな負担（経営圧迫）になっていることを述べています。木曽川フルプラン は過大予測に基づくものであり、この時点ですでに過剰開発 - 水余り状態 - であることは、こうした例からも明らかでした。

繰り返しますが、上水道・工業用水道事業は、企業会計として、基本的に独立採算を求められています。到底採算の見込みのない水源開発を漫然と進めることは許されません。

何故フルプラン全部変更の過程で、こうしたことが問題にならないのか、理解に苦しみます。水資源計画の失敗のツケは、結局、現在と未来の納税者に重くのしかかっているのです。

### (3)「大きいことは良いことだ」論の誤り - ダウンサイジングの時代

木曽川フルプランに限らず、さまざまな開発事業において「今は要らなくても長期的な視点で考えれば...必要な時が来る。足りなくなってからでは間に合わない」という理屈が通ってきました。しかし21世紀に入る時には、その見方は既に古臭いものになっていました。

日本は「人口減少時代」に入ることが明らかになっていたのであります。また資源多消費型のライフスタイルそのものが、見直され始めていました。

木曽川フルプランは、2004年全部変更（徳山ダム事業費の大幅増額の関係でなされた変更）の際に、水資源計画のあり方の根幹を、見直さねばならなかったはずですが。

しかし、結局は需要予測の「右肩上がり」は下方修正されただけ、あとは「利水安全度向上」という呪文で、なされるべき検討がなさないままに、巨大水資源開発施設・徳山ダムの建設を押し進めてしまったのです。

（徳山ダムが果たして「利水安全度向上」に資するのだろうか？ 昨年秋の状況を見ても、大いに疑問ですが、今はそこには立ち入りません）

## 3. 過ちを直視して計画の見直しを

岐阜県だけでなく、愛知県でも名古屋市でも、将来にわたって徳山ダムの水を必要としないことは明らかです。今や、資源やエネルギーを大量消費することは「人類の存亡を危機にさらす大罪」ですらあります。「万一のときにも十分に使えるようにすることは良いことだ」とは言えません。

木曽川フルプランは、遅くとも次以後は、明白な過大予測であり、何の合理性も科学性もない誤りでした。そしてその誤りに目を瞑ったまま既成事実追認の全部変更（木曽川フルプラン）を承認した国土審議会河川分科会木曽川部会の責任を問わないわけにはいきません。

過ちは繰り返してはなりません。

過ちを直視し、「徳山ダムができちゃったから」という理由で事業化されている木曽川水系連絡導水路事業は、見直し - フルプランから削除 - して下さい。

委員各位が、専門家としての見識とプライドと未来への責任感をもって、水資源政策の根本的転換への勇断を下されることを、切に願っています。

以上

### 別添資料

資料1 - 1 -	水道統計の移りかわり及び事業計画（大垣地域）	by 大垣市
資料1 - 1 -	大垣市上水道事業第5次変更計画認可申請書	by 大垣市
資料1 - 2 -	地下水揚水量の推移（「大垣市の環境」p61,62）	by 大垣市
資料2 - 1	機構借入償還試算（徳山ダム H20以降）	by 岐阜県
資料2 - 2 -	新聞記事（岐阜県の徳山ダム負担金に関して）	
資料2 - 2 -	徳山ダム負担金資料	by 岐阜県

水道統計の移りかわり及び事業計画(大垣地域)

(\* 平成14年度より外国人を含む)

項目		年度										
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
A	行政区域内	戸数(戸)	49,680	50,108	50,510	51,002	54,803	55,288	56,007	57,127	57,871	58,493
B	戸口数	人口(人)	148,670	148,560	148,467	148,205	153,809	153,737	154,043	155,072	155,653	155,752
C	計画給水区域内	戸数(戸)	49,853	50,320	50,744	51,295	54,894	55,373	56,083	57,206	57,942	58,566
D	戸口数	人口(人)	149,394	149,360	149,132	149,191	154,054	153,972	154,279	155,296	155,874	156,005
E	給水戸口数	戸数(戸)	46,386	46,916	47,799	48,314	49,501	49,505	50,001	50,988	51,860	52,577
F		人口(人)	143,657	143,685	143,714	144,207	149,008	148,939	149,298	150,293	150,897	151,160
G	普及率 F/D×100(%)		96.16	96.20	96.37	96.66	96.72	96.73	96.77	96.78	96.81	96.89
H	年間総給水量 (m <sup>3</sup> /年)		22,095,802	21,964,888	22,093,300	21,884,400	21,800,040	20,954,240	20,621,590	20,867,152	20,851,808	21,028,484
I	1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)		70,880	70,880	69,810	69,050	67,380	64,760	63,370	64,740	64,514	62,556
J	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)		60,536	60,013	60,530	59,957	59,726	57,252	56,498	57,170	57,128	57,455
K	1人1日最大給水量 (ℓ/日)		493	493	486	479	452	435	424	431	428	414
L	1人1日平均給水量 (ℓ/日)		421	418	421	416	401	384	378	380	379	380
M	有収水量 (m <sup>3</sup> /年)		15,396,355	15,430,334	15,844,282	15,561,999	15,613,083	15,447,252	15,638,170	15,656,211	15,707,906	15,717,980
N	有収水量比率 M/H×100(%)		69.68	70.25	70.81	71.11	71.62	73.72	75.83	75.03	75.33	74.75
O	事業計画年次		第4次変更(認可H6.3.31 起工H6.4~竣工H16.3)									第5次変更(認可H16.3.19 起工H16.4~竣工H26.3)
P	計画水源給水能力 (m <sup>3</sup> /日)		71,530						71,530			
Q	水道基本料金 (φ13mm)		700円/8m <sup>3</sup> (平成6年実施、税抜き)						700円/8m <sup>3</sup> (平成6年実施、税抜き)			
R	水道従量料金 (φ13mm)		90円/m <sup>3</sup> (平成6年実施、税抜き)						90円/m <sup>3</sup> (平成6年実施、税抜き)			

項目		年度										
		20	21									
A	行政区域内	戸数(戸)	58,257	58,322								
B	戸口数	人口(人)	154,277	153,561								
C	計画給水区域内	戸数(戸)	58,333	58,396								
D	戸口数	人口(人)	154,516	153,750								
E	給水戸口数	戸数(戸)	54,252	53,953								
F		人口(人)	149,693	148,892								
G	普及率 F/D×100(%)		96.88	96.84								
H	年間総給水量 (m <sup>3</sup> /年)		20,569,237	20,324,429								
I	1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)		63,130	61,591								
J	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)		56,354	55,683								
K	1人1日最大給水量 (ℓ/日)		422	414								
L	1人1日平均給水量 (ℓ/日)		376	374								
M	有収水量 (m <sup>3</sup> /年)		15,473,381	15,250,739								
N	有収水量比率 M/H×100(%)		75.23	75.04								
O	事業計画年次		第5次変更									
P	計画水源給水能力 (m <sup>3</sup> /日)		71,530									
Q	水道基本料金 (φ13mm)		700円/8m <sup>3</sup>									
R	水道従量料金 (φ13mm)		90円/m <sup>3</sup>									

資料1-1-② 大垣市上水道事業第5次変更計画認可申請書より

表2-20 大垣市水道事業給水人口及び給水量推計表(計画目標年度:平成25年度)

項目	年度	計画値				
		平成15	16	17	18	
(A)行政区域内人口 (人)		150,000	149,957	149,838	149,647	
給水区域外人口	(B)行政区域内給水区域外人口 平町川向地区 (人)	180	180	180	180	
	(C)行政区域内給水区域外人口 北方町 (人)	30	32	35	37	
	(D)行政区域内給水区域外人口 曾根町 (人)	410	410	410	410	
給水区域内人口	(E)行政区域外給水区域内人口 神戸町中沢地区 (人)	470	470	470	470	
	(F)行政区域外給水区域内人口 池田町市橋地区 (人)	330	330	330	330	
給水区域内人口計 =(A)-(B)-(C)-(D)+(E)+(F) (人)		150,180	150,135	150,013	149,820	
給水人口 (人)		145,705	146,111	146,428	146,689	
普及率 (%)		97.02	97.32	97.61	97.91	
世帯人員数 (人)		2.89	2.84	2.79	2.74	
給水戸数 (戸)		50,417	51,448	52,483	53,536	
有効水量	生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)	36,674	37,068	37,442	37,772	
		生活用一人一日 (ℓ/日・人)	251.7	253.7	255.7	257.5
	業務・営業用水 (m <sup>3</sup> /日)	5,876	5,895	5,911	5,927	
		工場用水 (m <sup>3</sup> /日)	933	933	933	933
		その他 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0
	有収水量計 (m <sup>3</sup> /日)	43,483	43,896	44,286	44,632	
	無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,713	5,660	5,596	5,466	
	有効水量計 (m <sup>3</sup> /日)	49,196	49,556	49,882	50,098	
	無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	10,946	10,658	10,289	9,972	
	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	60,142	60,214	60,171	60,070	
一人一日平均給水量 (ℓ/日)	412	412	410	409		
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	70,755	改め 70,900 70,840	70,789	70,671		
一人一日最大給水量 (ℓ/日)	485	484	483	481		
有収率 (%)		72.3	72.9	73.6	74.3	
有効率 (%)		81.8	82.3	82.9	83.4	
有効無収率 (%)		9.5	9.4	9.3	9.1	
負荷率 (%)		85.0	85.0	85.0	85.0	
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)		62,440	64,520	64,520	65,600	
備考						

19	20	21	22	23	24	計画目標年度 25	備 考
149,387	149,061	148,672	148,224	147,719	147,161	146,552	コーホート要因法
180	180	180	180	180	180	180	近年10ヶ年平均 時系列傾向分析 年平均増加数法
39	41	44	46	48	50	53	
410	410	410	410	410	410	410	近年5ヶ年平均
470	470	470	470	470	470	470	近年5ヶ年平均
330	330	330	330	330	330	330	近年10ヶ年平均
149,558	149,230	148,838	148,388	147,881	147,321	146,709	
146,881	147,006	改め 147,100 147,067	147,067	146,994	146,879	146,709	
98.21	98.51	98.81	99.11	99.40	99.70	100.00	
2.69	2.65	2.60	2.55	2.51	2.46	2.42	時系列傾向分析 年平均増加率法
54,603	55,474	56,564	57,673	58,563	59,707	60,624	
38,101	38,383	38,664	38,899	39,130	39,320	39,509	
259.4	261.1	262.9	264.5	266.2	267.7	269.3	飽和値 310ℓ/人・日 ロジスティック曲線
5,942	5,955	5,968	5,980	5,991	6,003	6,013	時系列傾向分析 べき曲線
933	944	944	944	944	944	944	時系列傾向分析 修正指数曲線
0	0	0	0	0	0	0	
44,976	45,282	45,576	45,823	46,065	46,267	46,466	
5,337	5,271	5,137	4,999	4,921	4,845	4,706	
50,313	50,553	50,713	50,822	50,986	51,112	51,172	
9,655	9,344	9,020	8,688	8,300	7,977	7,646	
59,968	59,897	59,733	59,510	59,286	59,089	58,818	
408	407	406	404	403	402	400	
70,551	70,467	70,274	70,012	69,748	69,516	改め69,200 69,198	
480	479	477	476	474	473	471	
75.0	75.6	76.3	77.0	77.7	78.3	79.0	計画目標年度 79.0%目標
83.9	84.4	84.9	85.4	86.0	86.5	87.0	計画目標年度 87.0%目標
8.9	8.8	8.6	8.4	8.3	8.2	8.0	
85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	近年実績より 一律85.0%
70,900	70,900	70,900	70,900	70,900	70,900	70,900	
第 5 次 変 更 認 可							



## 10. 地下水保全

大垣市は、全国でも有数な自噴帯に恵まれた良質で豊富な地下水を有する地域として、大正末期から昭和20年代にわたり、豊富な地下水を利用した紡績業や化学工業が古くから盛んであり、県下では工業が集積した地域です。現在は電子部品や化学工業等に移り変わり豊かな産業文化都市へと発展することが期待され地下水の再利用が進んでいます。

### (1) 地下水対策の概要

- 昭和45年 地下水利用適正化調査地区の指定を受ける。
- 昭和46年3月 地下水利用適正化調査報告書により過剰揚水が指摘される。  
「大垣市地下水対策審議会」が設置される。  
市議会により「地下水対策委員会」の設置。  
市民により「地下水を守る会」が結成される。
- 昭和48年4月 「地下水利用対策協議会設置準備会」を結成。
- 昭和49年6月 「西濃地区地下水利用対策協議会」を設立。  
同一水系の大垣市、神戸町、揖斐川町、大野町、垂井町、池田町で構成。
- 昭和51年3月 5,000 m<sup>3</sup>/日以上18事業所が量水器を設置。封印を行う。
- 昭和51年4月 「大垣市地下水対策会議」設立。
- 昭和52年1月 西濃地区地下水利用対策協議会が量水器設置要綱を作成。
- 昭和60年4月 「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」を決定。  
西濃地区地下水利用対策協議会の地域は、観測地域に指定。
- 平成12年4月 海津町、平田町、南濃町、輪之内町、墨俣町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。5町に加入に伴い、採取基準を増設。
- 平成14年4月 養老町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。
- 平成17年3月 海津町・平田町・南濃町が退会。3町が合併し、海津市として入会。
- 平成18年3月 上石津町、墨俣町が大垣市に合併し採取基準を設定。

### (2) 地下水揚水量の推移

当協議会に加入している大垣市内の地下水揚水量の経年変化及び年度別・月別揚水量は、(表10-1、図10-1、表10-2、図10-2)に示したとおりです。

表10-1 大垣市内の地下水揚水量の経年変化 (単位千 $m^3$ /日)

年度 事業所別	基準日 (49.6)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
年間日平均揚水量	434	184	175	162	152	152	150	151	152	152	141

図10-1 大垣市内の地下水揚水量の経年変化

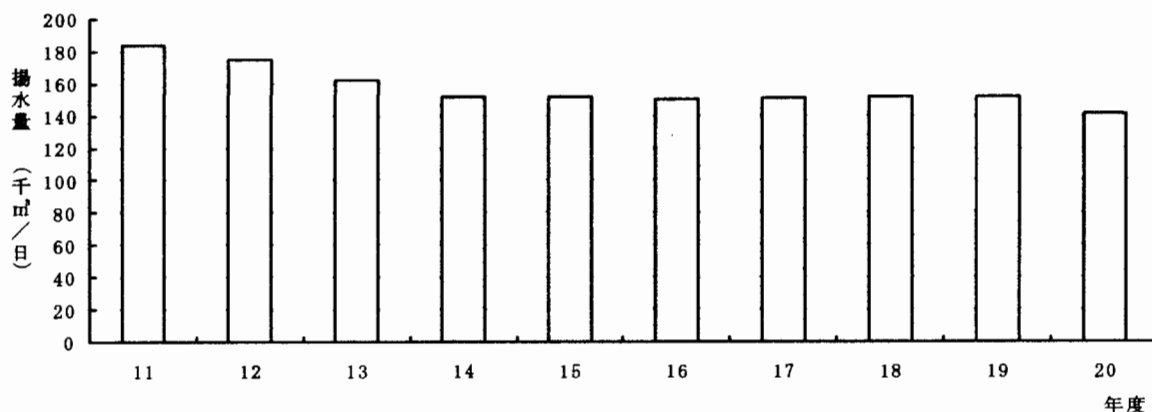
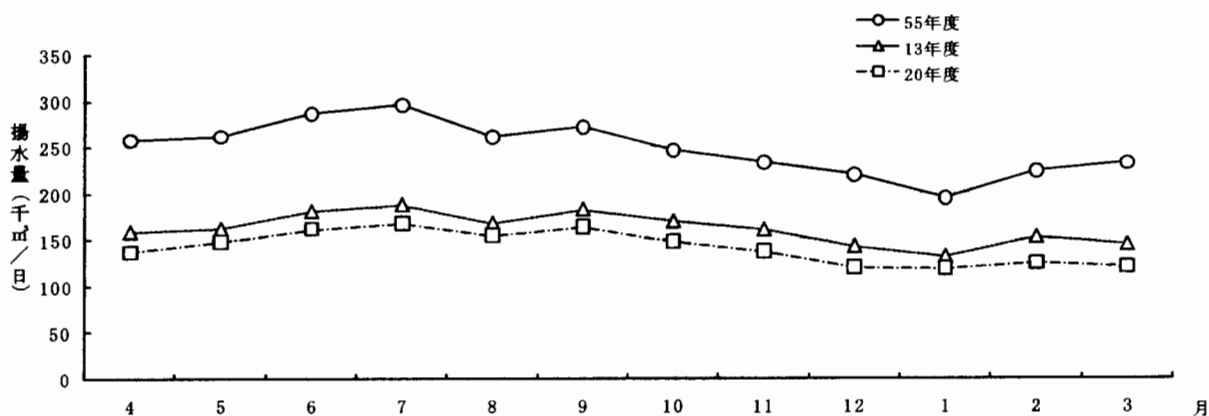


表10-2 大垣市内の年度別・月別地下水揚水量 (単位:千 $m^3$ )

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均
55	258	262	287	296	261	272	247	234	220	195	224	233	249
13	159	162	181	188	168	183	170	161	143	132	153	148	162
20	137	148	162	168	155	164	148	138	120	119	125	121	141

図10-2 大垣市内の年度別・月別地下水揚水量



協議会が設立された昭和49年から自主規制による努力により年々揚水量は減少し、協議会の基準日(昭和49年 6月)の30%削減などの計画も昭和51年には達成され、それ以後も減少し、昭和57年以降ほぼ横ばいになっていますが、平成7年度は、基準日の揚水量の45%となっており、当協議会の自主規制の効果が出ています。

平成20年度以降の利水償還金について(徳山ダム)

【機構借入金償還試算】

【試算条件】

償還方法：元利均等・据置期間無し

償還期間：23年

【上水】

償還年度	償還元金(A)	償還利息(B)	消費税 (C)=(A)*0.05	年間償還額 (D)=(A)+(B)+(C)
1	487,845	292,813	24,392	805,050
2	498,252	290,300	24,913	813,464
3	508,881	279,670	25,444	813,995
4	519,737	268,815	25,987	814,538
5	530,824	257,727	26,541	815,092
6	542,148	246,403	27,107	815,659
7	553,713	234,838	27,686	816,237
8	565,525	223,026	28,276	816,827
9	577,590	210,962	28,879	817,431
10	589,911	198,640	29,496	818,047
11	602,496	186,056	30,125	818,676
12	615,348	173,203	30,767	819,319
13	628,475	160,076	31,424	819,975
14	641,882	146,669	32,094	820,645
15	655,576	132,976	32,779	821,330
16	669,561	118,991	33,478	822,029
17	683,844	104,707	34,192	822,743
18	698,432	90,119	34,922	823,473
19	713,332	75,219	35,667	824,218
20	728,549	60,002	36,427	824,979
21	744,091	44,460	37,205	825,756
22	759,965	28,587	37,998	826,549
23	776,177	12,375	38,809	827,360
合 計	14,292,154	3,836,634	714,608	18,843,392

(単位:千円)

【下水】

償還年度	償還元金(A)	償還利息(B)	消費税 (C)=(A)*0.05	年間償還額 (D)=(A)+(B)+(C)
1	898,662	539,393	44,933	1,482,987
2	917,833	534,763	45,892	1,498,487
3	937,412	515,183	46,871	1,499,466
4	957,410	495,185	47,871	1,500,466
5	977,834	474,761	48,892	1,501,487
6	998,694	453,901	49,935	1,502,530
7	1,019,999	432,597	51,000	1,503,595
8	1,041,758	410,837	52,088	1,504,683
9	1,063,982	388,614	53,199	1,505,794
10	1,086,679	365,916	54,334	1,506,929
11	1,109,861	342,734	55,493	1,508,088
12	1,133,537	319,058	56,677	1,509,272
13	1,157,719	294,877	57,886	1,510,481
14	1,182,416	270,179	59,121	1,511,716
15	1,207,640	244,955	60,382	1,512,977
16	1,233,402	219,193	61,670	1,514,265
17	1,259,714	192,881	62,986	1,515,581
18	1,286,587	166,008	64,329	1,516,925
19	1,314,033	138,562	65,702	1,518,297
20	1,342,065	110,530	67,103	1,519,698
21	1,370,695	81,900	68,535	1,521,130
22	1,399,935	52,660	69,997	1,522,592
23	1,429,800	22,795	71,490	1,524,085
合 計	26,327,667	7,067,482	1,316,386	34,711,531

(単位:千円)

### 徳山ダム事業費

# 県負担総額1157億円

## 県発表 334億円支払い済み

徳山ダム(揖斐郡揖斐川町)の総事業費が334.1億円で確定したことを受け、県は19日、算出した県の負担額を明らかにした。県の負担割合は約20%(治水分12%、利水分8%)。総事業費に対する負担額は68.1億円、利息を含めた総負担額は115.7億円、交付税措置を考慮した実施負担額は94.0億円で、地方債などの償還(元金・利息)は204.2(平成54)年度まで行われる予定。(裁成人)

県の総負担額の11 徳山ダム本体関連分と この日の県議会土木  
57億円の内訳は治水 して53億7千万円が計 委員会で見つめられ  
51.0億円、利水6.4 上されている。

本年度までに33.4億 円を支払い済みで、残  
り82.3億円を新年度 から支払う。新年度一  
般会計当初予算案には

2010.3.20 中日新聞

### 徳山ダム 県負担分681億円

#### 議会へ報告 利息含め1157億円に

水資源機構が揖斐川 町に建設した徳山ダム について、県は19日 の県議会土木委員会 で、総事業費のうち県 負担分は681.1億 円、利息分を含める と千五百七十七億円に なることを明らかにし

た。交付税措置を踏ま 年度までに28.9%を 返済した。 うち利水分の五百三 十四億円は同機構が立 て替えており、県は〇 八・三〇年度に毎年二 十二億円ずつ返済する 予定。

(久下悠一郎)

2010.3.20 毎日新聞

### 県負担1157億円の見通し

徳山ダム建設費 32年かけ支払い  
08年4月に本格運用 源機構は07年度までに  
を開始した徳山ダム ダム本体の建設を終え  
(揖斐川町)の建設費 ていたが、試験温水が  
について、県は19日 の08年度にずれ込んだこ  
県議会土木委員会、 とで、総事業費は09年  
県が最終的に負担する 9月に正式決定した。  
事業費総額が115.7 徳山ダムの総事業費  
億円となるの見通し は国、愛知・岐阜・三  
を明らかにした。水資 重県、名古屋市、発電

事業者で負担する。岐 阜県の負担分は約2 割。09年度までに県負 担分の3割近い約33 4億円を支払い済み で、10年度から32年間 かけて残りの82.3億 円を支払う予定とい う。 【山田尚弘】

2010.3.20 朝日新聞

### 徳山ダム 県の総負担1157億円

#### 返済終了2042年度見込み

県は19日、徳山ダム(揖斐 川町)建設の総事業費が確 定し、利息を含めた県の総 負担額が115.7億円になる との試算を明らかにした。県 議会の土木委員会で報告し た。

県によると、ダム建設の総 事業費は334.1億円で、そ のうち県の負担額は68.1億 円。支払いに充てた地方債や

水資源機構への借入金の利息 を含めると、総負担額は11 5.7億円になる。一部は地方 交付税で措置されるため、県 の実負担額は94.0億円と なる見込み。

県は2008年度から水資 源機構に対し、毎年度23億円 の返済を始めた。地方債を含 め、すべての返済を終えるの は42年度になるといふ。

# 資料2-2-②

## 資料1 交付税措置前

単位:千円

年度	治水分			上水	工水			割賦返還金
	一般財源	地方債		割賦返還金	一般財源 (起債充当残)	地方債		
		元金	地方債元利償還分			元金	地方債元利償還分	
S46	25,148	0	0	0	0	0	0	0
S47	28,636	0	0	0	0	0	0	0
S48	29,900	0	0	0	0	0	0	0
S49	42,991	10,000	0	0	0	0	0	0
S50	16,486	3,000	0	0	0	0	0	0
S51	6,804	118,000	735	0	24,891	0	0	0
S52	11,319	190,000	1,007	0	971	36,000	0	0
S53	14,136	261,000	8,075	0	3,143	98,000	851	0
S54	19,473	355,000	19,547	0	2,362	119,000	587	0
S55	119,877	360,000	35,081	0	766	158,000	267	0
S56	169,456	253,000	63,588	0	790	139,000	589	0
S57	353,359	88,000	97,009	0	902	110,000	3,055	0
S58	38,577	349,000	125,167	0	1,318	120,000	3,540	0
S59	39,638	223,000	143,595	0	179	103,000	7,105	0
S60	511,654	127,000	177,707	0	420	144,000	10,930	0
S61	973,676	243,000	201,397	0	964	274,000	15,396	0
S62	616,667	754,000	212,380	0	984	260,000	19,776	0
S63	1,207,529	302,000	234,618	0	934	295,000	22,579	0
H元	644,385	161,000	276,338	0	424	151,000	28,764	0
H2	425,539	106,000	300,884	0	157	100,000	34,140	0
H3	353,534	88,000	321,573	0	157	100,000	40,858	0
H4	472,175	117,000	356,850	0	797	132,000	52,215	0
H5	713,462	178,000	371,148	0	515	178,000	63,956	0
H6	136,207	543,000	380,658	0	299	215,000	79,709	0
H7	46,799	882,000	392,458	0	994	232,000	90,675	0
H8	47,408	891,000	411,297	0	334	235,000	329,892	0
H9	47,922	891,000	440,902	0	334	235,000	344,456	0
H10	85,750	1,624,000	458,861	0	537	278,000	363,854	0
H11	77,264	1,449,000	476,017	0	1,181	379,000	382,297	0
H12	95,326	1,798,000	520,889	0	393	203,000	393,413	0
H13	92,521	1,757,000	550,663	0	736	365,000	413,163	0
H14	154,912	1,386,000	592,276	0	1,092	367,000	428,618	0
H15	137,533	1,232,000	666,204	0	1,469	527,000	441,634	0
H16	210,405	4,417,000	741,929	0	145	226,000	458,677	0
H17	372,650	3,344,000	817,168	0	261	82,000	462,444	0
H18	243	3,418,000	952,507	0	0	0	461,796	0
H19	121	3,181,000	1,142,466	0	0	0	461,003	0
H20	779	641,000	1,198,067	793,891	0	0	465,186	1,486,917
H21	200	434,000	1,412,500	801,869	-6,107	0	463,601	1,501,859
H22	307	490,000	1,687,841	802,378	0	0	459,625	1,502,813
H23	307	490,000	1,705,319	802,897	0	0	449,162	1,503,786
H24	0	0	1,848,037	803,427	0	0	423,978	1,504,779
H25	0	0	1,879,489	803,968	0	0	397,602	1,505,791
H26	0	0	1,891,985	804,520	0	0	372,587	1,506,824
H27	0	0	1,900,577	805,082	0	0	346,625	1,507,880
H28	0	0	1,882,009	805,657	0	0	319,563	1,508,954
H29	0	0	1,768,516	806,243	0	0	289,938	1,510,052
H30	0	0	1,698,279	806,841	0	0	262,531	1,511,171
H31	0	0	1,640,393	807,450	0	0	234,533	1,512,314
H32	0	0	1,527,878	808,073	0	0	213,039	1,513,479
H33	0	0	1,429,910	808,709	0	0	184,006	1,514,669
H34	0	0	1,302,975	809,356	0	0	171,795	1,515,883
H35	0	0	1,190,053	810,017	0	0	155,594	1,517,120
H36	0	0	1,103,155	810,691	0	0	137,914	1,518,383
H37	0	0	1,019,125	811,379	0	0	121,247	1,519,672
H38	0	0	723,522	812,081	0	0	105,645	1,520,988
H39	0	0	486,818	812,797	0	0	95,450	1,522,328
H40	0	0	464,563	813,528	0	0	77,615	1,523,697
H41	0	0	266,422	814,274	0	0	52,221	1,525,094
H42	0	0	226,918	815,035	0	0	34,327	1,526,519
H43	0	0	200,128	0	0	0	23,951	0
H44	0	0	166,456	0	0	0	14,416	0
H45	0	0	136,198	0	0	0	5,609	0
H46	0	0	135,920	0	0	0	0	0
H47	0	0	135,642	0	0	0	0	0
H48	0	0	138,440	0	0	0	0	0
H49	0	0	12,966	0	0	0	0	0
H50	0	0	7,855	0	0	0	0	0
H51	0	0	6,644	0	0	0	0	0
H52	0	0	4,554	0	0	0	0	0
H53	0	0	2,795	0	0	0	0	0
H54	0	0	962	0	0	0	0	0
	8,341,075	33,154,000	42,693,905	18,570,163	42,342	5,861,000	11,293,999	34,780,972

# 資料2-2-②

## 資料2 交付税措置後

単位:千円

一般財源	治水分		上水	一般財源 (起債充当)	工水		割賦返還金
	地方債		割賦返還金		地方債		
	元金	地方債元利償還分			元金	地方債元利償還分	
25,148	0	0	0	0	0	0	0
28,636	0	0	0	0	0	0	0
29,900	0	0	0	0	0	0	0
42,991	10,000	0	0	0	0	0	0
16,486	3,000	0	0	0	0	0	0
6,804	118,000	515	0	24,891	0	0	0
11,319	190,000	705	0	971	36,000	0	0
14,136	261,000	5,653	0	3,143	98,000	851	0
19,473	355,000	13,683	0	2,362	119,000	587	0
119,877	360,000	24,557	0	766	158,000	267	0
169,456	253,000	44,512	0	790	139,000	589	0
353,359	88,000	67,906	0	902	110,000	3,055	0
38,577	349,000	87,617	0	1,318	120,000	3,540	0
39,638	223,000	100,516	0	179	103,000	7,105	0
511,654	127,000	124,395	0	420	144,000	10,930	0
973,676	243,000	140,978	0	964	274,000	15,396	0
616,667	754,000	148,666	0	984	260,000	19,776	0
1,207,529	302,000	164,233	0	934	295,000	22,579	0
644,385	161,000	193,437	0	424	151,000	28,764	0
425,539	106,000	210,619	0	157	100,000	34,140	0
353,534	88,000	225,101	0	157	100,000	40,858	0
472,175	117,000	249,795	0	797	132,000	52,215	0
713,462	178,000	259,804	0	515	178,000	63,956	0
136,207	543,000	266,460	0	299	215,000	79,709	0
46,799	882,000	274,721	0	994	232,000	90,675	0
47,408	891,000	279,654	0	334	235,000	329,892	0
47,922	891,000	290,365	0	334	235,000	344,456	0
85,750	1,624,000	294,032	0	537	278,000	363,854	0
77,264	1,449,000	288,965	0	1,181	379,000	382,297	0
95,326	1,798,000	292,859	0	393	203,000	393,413	0
92,521	1,757,000	287,557	0	736	365,000	413,163	0
154,912	1,386,000	285,311	0	1,092	367,000	428,618	0
137,533	1,232,000	297,503	0	1,469	527,000	441,634	0
210,405	4,417,000	318,736	0	145	226,000	458,677	0
372,650	3,344,000	331,499	0	261	82,000	462,444	0
243	3,418,000	376,164	0	0	0	461,796	0
121	3,181,000	470,184	0	0	0	461,003	0
779	641,000	498,001	793,891	0	0	465,186	1,486,917
200	434,000	592,587	801,869	-6,107	0	463,601	1,501,859
307	490,000	729,948	802,378	0	0	459,625	1,502,813
307	490,000	748,752	802,897	0	0	449,162	1,503,786
0	0	818,926	803,427	0	0	423,978	1,504,779
0	0	834,144	803,968	0	0	397,602	1,505,791
0	0	839,185	804,520	0	0	372,587	1,506,824
0	0	841,115	805,082	0	0	346,625	1,507,880
0	0	845,542	805,657	0	0	319,563	1,508,954
0	0	798,825	806,243	0	0	289,938	1,510,052
0	0	773,525	806,841	0	0	262,531	1,511,171
0	0	755,676	807,450	0	0	234,533	1,512,314
0	0	721,166	808,073	0	0	213,039	1,513,479
0	0	691,092	808,709	0	0	184,006	1,514,669
0	0	651,518	809,356	0	0	171,795	1,515,883
0	0	616,883	810,017	0	0	155,594	1,517,120
0	0	573,295	810,691	0	0	137,914	1,518,383
0	0	531,141	811,379	0	0	121,247	1,519,672
0	0	383,200	812,081	0	0	105,645	1,520,988
0	0	264,709	812,797	0	0	95,450	1,522,328
0	0	242,454	813,528	0	0	77,615	1,523,697
0	0	143,244	814,274	0	0	52,221	1,525,094
0	0	123,353	815,035	0	0	34,327	1,526,519
0	0	109,819	0	0	0	23,951	0
0	0	92,844	0	0	0	14,416	0
0	0	77,575	0	0	0	5,609	0
0	0	77,297	0	0	0	0	0
0	0	77,019	0	0	0	0	0
0	0	78,279	0	0	0	0	0
0	0	12,966	0	0	0	0	0
0	0	7,855	0	0	0	0	0
0	0	6,644	0	0	0	0	0
0	0	4,554	0	0	0	0	0
0	0	2,795	0	0	0	0	0
0	0	962	0	0	0	0	0
8,341,075	33,154,000	20,983,592	18,570,163	42,342	5,861,000	11,293,999	34,780,972